

発行日：平成24年3月
発行元：鎌ヶ谷市消費生活センター
消費生活センターだより（臨時号 vol.3）

注意してください！

無料設置をかたる給湯機の訪問販売員にご注意下さい。

市民の方から、鎌ヶ谷市消費生活センターに寄せられた内容です



「国からの委託で無料で給湯器の設置をする。」
「国の方針でこの地域で全体的にエコキュートを無料設置することになった。」
と言って訪問販売員が来訪したが、信用できるか？

**最近、市民の方より、国からの補助金でエコキュートを無料設置
すると言って自宅に業者が来訪するといった情報が多数寄せられて
います。**

**エコキュート設置にかかる国の補助金は平成22年度で終了し、
鎌ヶ谷市では補助金の交付はしていません。**

**このような訪問業者の話は聞かず、ご不明な点、ご心配な点がござ
いしましたら、鎌ヶ谷市消費生活センターもしくは最寄りの警察署にご
連絡ください。**

鎌ヶ谷市消費生活センター（鎌ヶ谷市商工振興課内）

電話445-1141 内線288

鎌ヶ谷警察署

電話444-0110

【国民生活センターからの情報（ホームページ）】

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20101221_2.html